

## 主な占用物件の改定後の占用料の額

主な占用物件		占用料				
		単位	所在地			
			第一級地	第二級地	第三級地	第四級地
電柱	第一種電柱(添架条数3条以下)	1本1年	2,460円	1,940円	1,630円	1,530円
	第二種電柱(添架条数4条又5条)		3,780円	2,980円	2,510円	2,350円
	第三種電柱(添架条数6条以上)		5,100円	4,030円	3,380円	3,170円
電話柱	第一種電話柱(添架条数3条以下)		2,200円	1,740円	1,460円	1,360円
	第二種電話柱(添架条数4条又5条)		3,520円	2,780円	2,330円	2,180円
	第三種電話柱(添架条数6条以上)		4,830円	3,820円	3,200円	3,000円
線類	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1m1年	22円	17円	15円	14円
	地下に設ける電線その他の線類		13円	10円	9円	8円
管類	外径が0.07m未満	長さ1m1年	92円	73円	61円	57円
	外径が0.07m~0.1m未満		130円	100円	87円	82円
	外径が0.1m~0.15m未満		200円	160円	130円	120円
	外径が0.15m~0.2m未満		260円	210円	170円	160円
	外径が0.2m~0.3m未満		400円	310円	260円	250円
	外径が0.3m~0.4m未満		530円	420円	350円	330円
	外径が0.4m~0.7m未満		920円	730円	610円	570円
	外径が0.7m~1m未満		1,320円	1,040円	870円	820円
	外径が1m~2m未満		2,640円	2,080円	1,750円	1,640円
	外径が2m以上		5,270円	4,160円	3,500円	3,280円
看板(常設)	表示面積 1㎡1年	8,200円	4,310円	1,330円	910円	
工事用板囲、足場などの工事用施設	占用面積 1㎡1月	820円	430円	130円	91円	

第一級地 鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、海老名市、座間市

第二級地 横須賀市、平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、綾瀬市、葉山町、  
寒川町、大磯町、二宮町、大井町、開成町、真鶴町、愛川町

第三級地 三浦市、南足柄市、中井町、松田町、箱根町、湯河原町

第四級地 山北町、清川村